

第 7 7 回宮城県職員採用試験（大学卒業程度）の実施について

宮城県人事委員会

第 7 7 回宮城県職員採用試験（大学卒業程度）を次のとおり行います。

◎ 申込受付期間 4 月 2 4 日（金）～ 5 月 1 9 日（火）

◎ 第 1 次試験 6 月 2 1 日（日）

1 試験の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

試験の職種	採用予定人員	職務の概要	勤務先
行政	105人程度	庶務や予算、経理、県税の賦課徴収、用地交渉、企画等の行政事務	本庁、地方機関（県税事務所等）又は県立学校等
警察行政	10人程度	総務・経理等の事務全般、運転免許に関する事務、指紋鑑定、犯罪抑止施策の企画等の警察行政事務	警察本部又は警察署
総合土木	25人程度	土木・農政の両分野に携わる社会基盤整備等、都市計画や農業用水利施設計画等	本庁又は地方機関（土木事務所、地方振興事務所等）
建築	2人程度	建築確認、宅地開発の許認可事務、住宅施策の企画、県有施設的设计・施工等	本庁又は地方機関（土木事務所等）
農業	30人程度	農作物の生産技術や農業経営の普及指導、品種開発、栽培技術等の試験研究等	本庁又は地方機関（農業改良普及センター等）
水産	10人程度	水産物の流通、担い手の育成、漁場環境の調査、技術開発等の試験研究等	本庁又は地方機関（地方振興事務所等）
森林	5人程度	森林の整備・保全、林業・木材産業の振興、森林管理技術等の試験研究、野生鳥獣対策等	
電気	3人程度	ダム、庁舎等の県有施設の電気設備に関する計画、設計、維持管理業務等	本庁又は地方機関（ダム総合事務所等）
機械	2人程度	ダム、庁舎等の県有施設の空調・衛生設備に関する計画、設計、維持管理業務等	
畜産	10人程度	家畜の生産環境の整備、生産技術や経営・流通の指導助言、品種改良等の試験研究等	本庁又は地方機関（家畜保健衛生所等）
農芸化学	10人程度	地球温暖化対策、再生可能エネルギー関連の企画立案、食品衛生対策等	本庁又は地方機関（保健福祉事務所等）
福祉	1人程度	主に児童の保護その他児童の福祉に関する相談・指導等	本庁又は地方機関（児童相談所等）
心理	5人程度	主に児童・障害者の福祉に関する相談・面接・観察等の心理的ケア等	本庁又は地方機関（児童相談所等）
保健師	10人程度	精神・母子・老人保健、県民の健康増進、疾病予防等	本庁又は地方機関（保健福祉事務所等）
警察保健師	1人程度	警察職員の健康管理業務等	警察本部

（注）採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する人

- ① 平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人（保健師及び警察保健師にあっては、平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人）
- ② 平成17年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当するもの
 - (a) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和9年3月までに卒業する見込みの人
 - (b) 宮城県人事委員会が(a)に掲げる人と同等の資格があると認める人（高度専門士等）

なお、次に掲げる試験の職種を受験しようとする場合は、①又は②に加え、それぞれの受験資格を満たす必要があります。

試験の職種	受 験 資 格
福 社	<p>社会福祉法第19条第1項各号に定める社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和9年4月30日までに当該資格を取得する見込みの人</p> <p>【社会福祉主事任用資格の具体例】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大学（大学院及び短期大学を含む。）において厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち3つ以上を履修して卒業した人 ② 社会福祉法に基づき指定された社会福祉主事の養成機関の課程を修了した人 ③ 社会福祉士の資格を有する人（取得見込みの場合は令和9年4月30日までに社会福祉士の登録手続きが可能な人） <p>※ 厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目については、厚生労働省ホームページで確認することができます。受験資格を確認の上、申し込んでください。</p>
保 健 師 警 察 保 健 師	保健師の免許を有する人又は令和9年4月30日までに当該免許を取得する見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても**受験できません**。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 宮城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

3 試験の実施時期・試験種目・試験地・試験場

試験の実施時期		試験種目	試験の職種	試験地・試験場
第 一 次 試 験	6月21日(日) 受付開始 9:00 着席時刻 9:40 終了予定 15:45 ※ 専門試験を実施しない 職種は、12:45終了予定	教養試験 (択一式)	全 職 種	【仙台】 東北福祉大学仙台駅東口キャンパス (仙台市宮城野区榴岡2-5-26) 【東京】 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター (東京都新宿区市谷八幡町8) 【大阪】 TKPガーデンシティ大阪梅田 (大阪府大阪市福島区福島5-4-21 TKPゲートタワービル) ※ 申込状況等により、選択した試験地内で試験場を変更する場合がありますので、受験票を必ず確認してください。
		専門試験 (択一式)	行 政 警 察 行 政 総 合 土 木 建 築 農 業 水 産 水 産 森 林 電 機 機 械 畜 産 農 芸 化 学 福 祉 理 心	
第 二 次 試 験	7月21日(火)	その1 論文試験 適性検査	全 職 種	仙台市内
	7月22日(水) ～8月1日(土) のうち指定する1日	その2 人物試験	全 職 種	仙台市内

(注) 第2次試験の詳細や提出書類は、第1次試験合格発表日に宮城県職員採用試験情報サイト (<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>) に掲載します。通知は行いませんので、各自で必ず確認してください。

(注) 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場、合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報サイト (<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>) でお知らせします。

注意事項

各試験場には駐車場・駐輪場はありませんので、自動車、バイク及び自転車での来場はご遠慮ください。また、送迎のために試験場周辺で路上駐停車することもご遠慮ください。

4 試験内容

試験種目		内 容
第 一 次 試 験	教養試験 (択一式)	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (題数50題 時間150分)
	専門試験 (択一式)	各職種に応じて必要な大学卒業程度の専門的知識についての筆記試験 (題数40題 時間120分)
第 二 次 試 験	論文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 (行政及び警察行政1,600字 時間120分、それ以外の職種1,200字 時間80分)
	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	人物試験	公務員としての適格性についての人物面からの試験(個別面接及び集団討論)
資格調査		受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でさせていただきます。

※ 「教養試験」及び「専門試験」の試験問題例と「論文試験」及び「人物試験の集団討論」の課題例を宮城県職員採用試験情報サイト (<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>) に掲載しています。

5 試験の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

試験の職種	第1次試験			第2次試験			総合得点
	教養試験	専門試験	計	論文試験	人物試験	計	
下 記 以 外 の 職 種	100	100	200	100	300	400	600
保 健 師 警 察 保 健 師	100	—	100	100	200	300	400

※ 第2次試験の適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第1次試験、第2次試験の結果を総合して決定します。

(3) 各試験種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受験者の点数は、おおむね0点から100点(人物試験については200点又は300点)に分布し、平均点は50点(人物試験については100点又は150点)となります。ただし、試験種目ごとの受験者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各試験種目において、それぞれの合格基準に満たない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格になります。

6 試験の出題分野

(1) 教養試験

試験の職種	出題分野
全職種	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈

(2) 専門試験

試験の職種	出題分野
行政 警察行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、経営学、社会政策、国際関係
総合土木	数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物
建築	数学・物理・情報、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
水産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
森林	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機械	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
農芸化学	一般化学、分析化学、有機化学、生物有機化学、生物化学、土壌学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学
福祉	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査
心理	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学、産業心理学、臨床心理学）、調査・研究法、統計学

7 受験上の配慮

(1) 試験の職種「行政」及び「警察行政」については、点字による受験ができます。点字による受験を希望する場合は、必ず令和8年5月7日（木）までに、宮城県人事委員会事務局（電話(022)211-3761）まで連絡してください。期限までに連絡がない場合は、点字による受験はできません。

なお、点字による受験をする場合は、第1次試験地は「仙台」になります。

(2) 障害により、車椅子等を使用するなど、受験上の配慮を希望する人は、受験申込時に宮城県人事委員会事務局に連絡してください。

8 申込受付期間・受験手続等

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

申込受付期間	令和8年4月24日（金）午前9時から5月19日（火）午後5時まで ※ 申込受付期間の最終日は、みやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）へのアクセスが集中し、申込手続に時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。		
申込方法及び申込先	下記URLからみやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）にアクセスし、申し込んでください。 <table border="1"><tr><td>URL</td><td>https://logofom.jp/form/GQGB/2026daisotsu</td></tr></table>	URL	https://logofom.jp/form/GQGB/2026daisotsu
URL	https://logofom.jp/form/GQGB/2026daisotsu		
受験票等の交付	令和8年6月5日（金）頃に、「受験票」及び「受験申込整理票」の発行を電子メールでお知らせします。次の方法により作成し、第1次試験当日に必ず持参してください。 ① メールに記載のURLからみやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）にアクセスし、「受験票」及び「受験申込整理票」をダウンロード・印刷（A4判横向き、片面印刷）してください。 ② 印刷した「受験票」を、切取線に沿って丁寧に切り離してください。 ③ 印刷した「受験申込整理票」に所定の写真を貼ってください。 ④ 作成した「受験票」及び「受験申込整理票」を第1次試験当日に持参してください。		

※ 申込時に提供いただいた個人情報は、試験の実施に使用するほか、採用に関する事務手続等で必要と判断された場合には、個人情報の保護に十分配慮した上で、任命権者に提供することがあります。

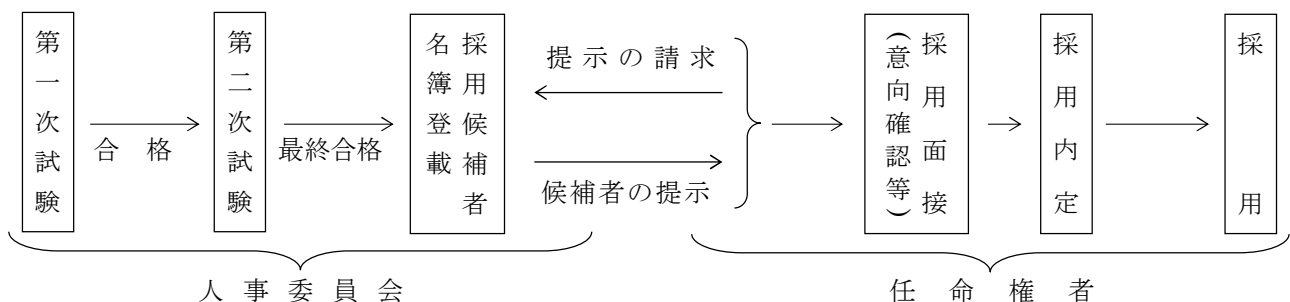
※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、5月1日（金）までに宮城県人事委員会事務局（電話(022)211-3761）に連絡願います。

<<よくある質問>>

- ① 自宅にパソコンがない場合、どうすればよいですか。
スマートフォンからも申込可能です。また、ご自宅のパソコンでなくても構いませんので、学校等のパソコンなどを使用して申し込んでください。
- ② 受験票等を印刷するためのプリンタを所有していない場合、どうすればよいですか。
ご自宅のプリンタでなくても構いませんので、学校等のプリンタやコンビニのマルチコピー機などを利用して印刷してください。

9 合格発表・採用手続等

合格発表	第1次	7月3日(金)	合格者の受験番号を宮城県職員採用試験情報サイト (https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/)に掲載します。(午前10時予定)
	最終	8月中旬	<u>なお、文書での通知は行いませんので、必ず各自で確認してください。</u>
採用候補者名簿への登載	<p>最終合格者は、試験の職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。</p> <p>したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。</p> <p>なお、名簿の有効期間は、原則として総合土木、森林、農業及び畜産が3年、それ以外は1年であり、最終合格発表と併せて宮城県職員採用試験情報サイト (https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/)に掲載します。</p>		
採用時期	<p>この試験の結果作成される採用候補者名簿からの採用は、原則として令和9年4月以降となります。</p> <p>なお、総合土木、森林、農業及び畜産については、希望に基づき、令和10年又は令和11年の採用にも対応することができます。</p> <p>既に大学を卒業している人等については、令和8年10月1日以降に採用する場合があります。</p> <p>※ 福祉、保健師及び警察保健師について、それぞれの受験資格となっている資格又は免許(社会福祉主事の任用資格、保健師の免許)を取得する見込みの人は、資格又は免許を取得できなかった場合には採用されません。</p> <p>なお、福祉及び保健師についてはそれぞれの資格又は免許を取得する見込みの人は、希望により、令和9年4月1日から資格又は免許を取得するまでの間、臨時的に任用される場合があります。</p> <p>※ 試験の程度を同じくする試験(大学卒業程度・早期卒、秋期卒等)で同じ職種に合格した場合、試験の種類によって採用後の職務や待遇に差が生じることはありません。</p>		
留意事項	<p>令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、こどもと接する業務へ従事することとなる場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。</p> <p>最終合格後、任命権者による採用手続等の過程において、当該業務に従事する可能性のある人に対し、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認した上で、同法に基づき、下記のとおり取り扱います。</p> <p>【福祉及び心理 ※原則としてこどもと接する業務に従事する職】</p> <p>原則として全員に対して犯罪事実確認を行います。その結果、特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>【福祉及び心理以外】</p> <p>配属等によりこどもと接する業務に従事する場合に、犯罪事実確認を行います。その結果、特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、当該業務に従事させない等の対応を行います。</p>		



10 試験結果の提供

この試験の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、合格発表後、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類等（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等）を持参の上、午前9時（合格発表日は午前10時予定）から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により試験結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
第1次試験不合格者	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から起算して1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))
第1次試験合格者		最終合格発表日から起算して1か月間	

(注) 第1次試験合格者のうち第2次試験のいずれかの試験種目を受験しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

11 給与

- (1) 大学新卒者の初任給は、地域手当（仙台市内勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。
なお、従事する業務内容により支給額が異なる場合があります。

(令和8年4月現在)

試験の職種	初任給
保健師 警察保健師	289,492円
その他の職種	252,567円

- (2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。
(3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.65か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。